



明石市職員採用試験案内

公衆衛生医師



あかし保健所は「一人ひとりの命と健康を地域一体で支える」ことを基本方針とし、地域医療の推進とともに迅速で質の高い保健衛生サービスを提供しています。

更なるサービス向上のため、知識と経験を有する方の応募をお待ちしております。

1 募集内容

職 種	人 数	勤務場所	主な職務内容
医 師	1 名	あかし保健所	1 保健所での公衆衛生及び社会医学分野にかかる専門的業務に関すること 2 各種関係機関との連携・調整に関すること 3 保健所長候補として保健所長の業務補佐に関すること など

※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。

※ 合格基準に達しない人は不合格としますので、合格者数が採用予定人数に達しない場合があります。

※ 試験結果は、各結果発表の時期に合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、メールで通知します。

2 受験資格

次のアとイの両方を満たす人

ア 1966年(昭和41年)4月2日以降に生まれた人
(2027年4月1日時点で60歳以下)

イ 医師法による医師免許を有する人(※)

※ 2004年(平成16年)4月1日以降に医師免許を申請し、医師免許を取得した場合は、医師法第16条の2に規定する臨床研修を修了した人

3 試験内容等

試 験 日	随時
会 場	明石市役所 ほか
試験科目	書類審査、個別面接

4 試験結果発表

発 表 時 期	発 表 方 法
随時	合否結果は、合格者のみ(補欠合格を含む)に文書で通知します。 また、合格者の受験番号を明石市のホームページに掲載します。

5 採用

合格者は、採用前の健康診断を経て採用します。採用日は、合格者の都合等により、相談のうえ決定します。

採用後6月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。

合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者を、補欠合格とする場合があります。

6 給 与

初任給は、市の規定に基づき、医師免許取得後の年数、採用時の格付けなどに応じて決定します。

初任給の例	医師免許取得後15年で課長級の場合 … 約80万円(年収約1,240万円) 医師免許取得後20年で次長級の場合 … 約91万円(年収約1,430万円)
-------	--

- ※ 初任給には、地域手当、管理職手当、初任給調整手当を含み、年収には、期末・勤勉手当(賞与)を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。上記の他、給与条例により扶養手当、通勤手当、住居手当等を支給します。
- ※ 上記金額は、2026年4月1日時点のものであり、給与改定や役職に応じて変更になる場合があります。
- ※ 年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は在職期間に応じて支給されるため、採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。
- ※ 他の自治体等から転職される場合、退職手当は通算しませんのでご注意ください。

【参考】最終的に保健所長となる場合のモデル給与

保健所長の給与額	給与月額 約113万円(年収約1,740万円)
----------	-------------------------

- ※ 給与月額には、地域手当、管理職手当等を、年収には、期末・勤勉手当(賞与)を含み、税及び社会保険料を控除する前のものです。

7 勤務時間・休暇

勤務時間	8:55～17:40(うち休憩60分)
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始
休 暇 等	年次有給休暇20日(採用日により異なります。)、夏季休暇6日、育児参加休暇、産前・産後休暇、介護休暇、育児にかかる勤務時間の短縮制度(育児短時間勤務、部分休業)など

8 申込手続

申込方法	パソコンやスマートフォンなどで、市ホームページの「明石市職員採用試験受験申込み」から応募してください。 ★ 申込みはWebのみとなります。 <u>持参、郵送での受付は行いません。</u>
受付期間	2026 年10月16日(金)9:00から、 <u>採用者が決定するまで</u>

問合せ先	〒 673-8686 明石市中崎 1 丁目5番1号 明石市総務局職員室(職員担当)<明石市役所本庁舎4階> 電 話:078-918-5006 M a i l:jinja@city.akashi.lg.jp
------	--

